

光澤智樹委員の質疑及び答弁

亀山副委員長 光澤委員。あなたの持ち時間は60分であります。

光澤委員 お疲れさまでございます。自由民主党富山県議会議員会の光澤智樹でございます。よろしくお願いします。

質問に先立ちまして、私からも一言申し上げます。

先日11日、会派の先輩である川上浩先輩が御逝去されました。こんな私にもいつも気さくに話しかけてくださり、たくさんの御指導を頂きました。川上先輩の御冥福を心よりお祈りするとともに、御家族の皆様にお悔やみを申し上げます。

それでは、質問に入ります。

初めに、能登半島地震からの復旧・復興について伺います。

令和6年能登半島地震の発生から早いもので3年目を迎えました。震災からの復旧・復興に当たり、暮らしや生活の再建に対する支援、公共インフラの復旧、地域産業の再生に対する支援など、ロードマップに基づきスピード感を持って対応いただいていることについて、新田知事をはじめ当局の皆様に変更して感謝申し上げます。

その中で、現在被災地においては、中東情勢の今後の影響が不透明なこともあり、復旧・復興事業が遅れるのではないかと不安視する声もあります。

先週17日、アメリカのトランプ大統領とイランのペゼシュキアン大統領が、全ての戦線における軍事作戦の即時かつ恒久的終結を盛り込んだ14項目の覚書に正式署名し、発効されたことが明らかにされました。そのことは、事態の収束に向けた大きな一歩であると思っております。その後、21日には覚書に沿った本格的な協議が開始されたと承知しております。一方で、ホルムズ海峡の再封鎖が報道されるなど、依然として双方の駆け引きが続いているとの見方もあり、今なお不安定な情勢である

と認識しております。

そのような国際情勢の中でも被災地の復旧・復興が遅れることのないよう、建設資材の供給動向等を引き続き注視し、復旧・復興に必要な事業の早期執行に取り組んでいくべきと考えます。中東情勢の今後の影響に注視しつつ、復旧・復興の歩みを止めることのないよう取組を進めていくべきと考えますが、新田知事の所見を伺います。

新田知事 能登半島地震からの復旧・復興については、これまでもロードマップの点検、見直しを図りながら、被災市町村などとも連携し、スピード感を持って対応してきました。公共インフラを中心に着実に復旧が進んでいると捉えております。

一方で、中東情勢による影響からエネルギー価格や原材料価格、物流コストの上昇、建設資材の調達への影響などが懸念され、被災地からは復旧・復興事業の遅れを不安視する声もあることについては十分承知をしております。

県では速やかに金融特別窓口を設置するとともに、県内企業へのアンケート調査、「ワンチームとやま」連携推進本部、中東情勢等に関する危機管理連絡会議などを通じ、経済団体、市町村、関係機関から現場の声を伺い、実態把握に努めてまいりました。

また、既に発注済みの工事においては、資機材の入手困難等による遅れが生じないように、4月には赤澤経済産業大臣に対しエネルギー、原材料などの重要物資の安定供給の確保について要望してまいりました。大臣からは、物資流通の偏りや目詰まりがあれば一つ一つ解消していくこと、災害からの復旧・復興については至急対応していく旨、力強いお答えを頂きました。さらに、今回の補正予算案では県融資制度に中東情勢特別対策枠を創設するなど、影響を受ける中小企業や小規模事業者を支援するための施策を盛り込んでいます。

県としては、今後、中東情勢などに関する危機管理対策会議において県内経済への影響把握と分析に努めるほか、市町村や受注者からの相談にも丁寧に対応しながら、復旧・復興の歩みを止めることなく、全庁一丸となって着実に前へ進めていきたいと考えています。

光澤委員 今の中東情勢にも様々な対策をしていただいておりますし、今のところは目立って中東情勢の影響によって大きな遅れがあるとは聞こえてきてはおりませんが、先ほど申し上げたとおり、まだまだ不安定な情勢だと思っておりますので、引き続きよろしくをお願いします。

ということで、震災からの復旧・復興という意味で言えば3年目を迎えるのですけれども、昨日、実は自民党の青年局のTEAM-11という被災地を訪問する事業がございまして、土曜日、日曜日で石川県と富山県を視察していただきました。石川県も大変でございまして、富山県も大きな被害があったということ、なるべく風化させないようにという思いで、平沼局長以下青年局のメンバーに昨日は氷見市と伏木を見ていただき、一緒に応援しながら全国を挙げて取り組んでくださるという言葉頂きました。またチームをはじめ皆様方とも一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

次に、今、復旧も進んでおりますけれども、氷見の中でも地域によっては大分復興に向けた取組も進んでいるわけでございます。被災地域では、まちづくりなどに関する様々な議論が進んでおり、復興に向けた動きが加速しています。復旧が着実に進む中で、復興に向けた取組を推進していくことは、被災地や被災者の方々に元気を与えるとともに、大切なふるさとを次の世代につなぐためにも重要であると考えています。

石川県では、一般財団法人ポケモン・ウィズ・ユー財団と連携協定を結び、ポケモンマンホール「ポケふた」の設置や、わ

くらポケモン足湯の開業、のと里山ポケモン・ウィズ・ユー空港の期間限定オープンと、被災した子供たちを元気づける取組がなされています。

先日、わくらポケモン足湯を実際に私も視察をしてきました。私が現地に到着した際には近隣の駐車場は全て満車となっておりまして、ナンバーも拝見させていただくと、県外ナンバーの車もたくさん確認できました。そして、近くにいろいろお店もあるわけでございますけれども、私が今まで見たお店の中で一番長い行列ができておりまして、しっかりと誘客にもつながっていることを確認することができました。のと里山ポケモン・ウィズ・ユー空港の期間限定オープンが大きく報道されたこともあり、「ポケモンを見に能登に行ってみたい」ですとか「ポケモンの取組を氷見でもやってほしい」といった声も多く伺っています。

石川県では、能登地域においてポケモンとコラボした取組を実施しておりますが、能登半島地震において被害の大きかった氷見市も半島振興法の規定に基づく半島振興対策実施地域として指定された能登地域に含まれており、震災以前も観光を含めた様々な面で石川県の能登地域と連携してきた歴史があります。ポケモンとコラボした取組においても、石川県能登地域と連携することで復興を加速化させ、観光面でも相乗効果が生まれると確信をしております。

本県においても復興に向けた取組の一環として、被災した子供たちを元気づけ、観光振興にも資するポケモンとのコラボを検討してはどうかと考えますが、塗師木地方創生局長に所見を伺います。

塗師木地方創生局長 委員御紹介の事例につきましては、石川県と一般財団法人ポケモン・ウィズ・ユー財団の連携協定に基づきまして、能登半島の復興支援の取組として地震による被害が

甚大であった奥能登地域や七尾市、志賀町において実施されている取組であると承知をしております。委員からもお話ございましたが、人気のあるポケモンの知名度を生かして被災した子供たちに元気と笑顔を届けて地域振興や観光振興につなげることを目的として実施されているものであると承知しております。本県においては、これまで「ピカチュウすまいるキャラバン」としまして、ピカチュウが石川県内の能登半島の市町村に加え氷見市内の保育園を訪問いたしまして子供たちを元気づける活動が実施されているところでございます。

委員御提案のポケモンとのコラボにつきましましては、観光振興や地域の魅力発信といった面での効果を有するものであると考えているところでございますが、一方では、氷見市における現行のまちづくりとの関係ですとか費用負担など検討すべき課題もございますし、また、財団側の意向や判断もあるかと思いますので、関係者との協議も必要であると考えております。

本県としては、石川県での取組状況ですとか、ほかの自治体でのこのポケモンとのコラボ事例を調査するとともに、震災からの復興に向けてポケモンとどのような連携ができるのか、氷見市や石川県といった関係団体と協議するとともに、機会を見て連携の可能性についてポケモン・ウィズ・ユー財団とも話をしてみたいと考えております。

光澤委員 この質問が、私はキックオフだと思っております。私もあまりマンホールを見にほかのところに行ったりはしないのですけれども、聞いていれば、本当にマンホールの写真を撮りに行くためだけに県外に行かれる方もたくさんいるとか、足湯も外国人のインバウンドの方もいれば、県内各地から来ていらっしゃる方もいて本当に大きな効果があると思っております。また、先ほど言ったとおり、氷見も能登半島だということもありまして、せっかく能登の復興であるならば氷見でも実施して

ほしいという声も伺っておりますので、また前向きに取り組んでいただきたいと思います。

やはり復興のフェーズでは、こういう明るい話題がいろいろなことを前に進める力があると思っております。昨年知事にもお力添えいただいて、ブルーインパルス展示飛行も本当にその1日の1回の展示飛行で氷見はすごい前に進んだと思っておりますので、このポケモンについても、ぜひこれを機に、私もいろいろ調べてみたいと思うので、局長も一緒に前向きに取り組んでいただきたいと思います。

それでは次に、国道415号の整備について伺います。

頻発する災害を踏まえ、強靱な国土づくり、県土づくりに向けた道路整備の促進は重要です。特に、現在、石川県との県境部で整備に向けた調査が進められている氷見羽咋防災及び氷見市内で整備が進められている谷屋大野バイパスの整備促進は、災害に強い道路ネットワークを構築する上で非常に重要であると考えています。

まずは、それぞれについての現在の進捗状況と今後のスケジュールを川上土木部長に伺います。

川上土木部長 国道415号の氷見羽咋防災につきましては、昨年4月に国の直轄権限代行として新規事業化されております。今年度はトンネル部の地質調査、来年度以降は地質調査や測量を推進する予定と伺っております。また、氷見羽咋防災と県が実施しております谷屋大野バイパスとの間の区間につきましては、県においてトンネルとの取付部のルートを検討しているところでございます。引き続き国と情報を共有しまして、氷見羽咋防災の設計方針などと整合を図りながら必要な検討を進めることとしております。

次に、県が整備を進めております谷屋大野バイパスについてですが、現在、谷屋から中村、泉地内に至る残る区間約2.7キ

ロメートルの整備を進めているところでございます。今年度は昨年度に引き続き上庄川に係る橋梁工事を進めております。橋梁の下部工工事につきましては、軟弱地盤が続き対応に苦慮しましたが、先月完成いたしました。現在は上部工の桁製作を進めており、今年秋頃から現地で桁の架設に着手する予定としております。来年度以降は、橋梁前後や現道取付部の道路改良、舗装工事などを実施する予定としております。

国道415号は石川県に通じる緊急輸送道路であるほか、その機能強化は物流や交流の面でも重要な役割を果たします。引き続き必要な予算を確保しまして、早期に事業効果が発現できるよう努めてまいります。

光澤委員 これはどちらも本当にしっかり進めていただいておりますして、地元からも大変感謝の声もありますし、その間の部分についても今やっけていただいているということで、引き続きお願いしたいと思います。こちらもおかげさまでめどが見えてきたものですから、結構地元の皆さんからも今どうなっているのかとの声が最近すごく聞こえてくるのを感じながら私も活動しておりますので、また一緒に引き続きよろしく申し上げます。

ということで、続けてまた、今度はこの415号の安全性の確保について伺いたいと思っています。

委員長、ここで資料提示の許可をお願いします。

亀山副委員長 許可いたします。

光澤委員 こちらは先日17日に提出した要望書の一部になりますけれども、谷屋大野バイパスに関する資料になります。

国道415号は交通量も多く、特に、今ほど部長からもありましたとおり物流の道路ともなっておりますので、大型車両の通行も大変多い道路となっております。また、資料のとおり、通学路が道路を横断している箇所も存在しております。

おかげさまで供用開始に向けた見通しが立ってきたところで

ありますが、現時点で計画では、この区間に信号機の設置が計画をされていないところでもあります。住民の皆さんからすれば絶対付くものだと思っていたのですけれども、最近になってそれが計画にないということが分かりまして、地元からも今一生懸命要望をしているところでもあります。

この資料で①、②、③とありますけれども、①番については今T字路ですけれども、この点線のバイパスができることによって交差点になるということで、これはどう見ても非常に危ないのではないかという箇所になります。そして②番も交差点になる場所で、ここも二次元だと分かりづらいのですけれども、実際に見ると少し高低差があるので視界も少し悪くなるといったところで信号機をつけていただけないかという要望が上がっております。③番については少しこの道路の分かれ目が今の歩行者用の信号機とずれるので、この要は通学路、歩行者用の信号機があってもしょうがない場所にあることになるので、これを交点のところに持ってきてほしいと、そういった要望になります。

交通の安全性を確保するため、現時点で計画されていない信号機の新設等について、資料のとおり地元から強い要望がなされています。先ほど言いましたけれども、先週17日には、国道415号大野・谷屋区間整備促進協議会の嶋田会長と共に氷見警察署を訪問し、署長に対して直接要望させていただいたところでもあります。

そこで、国道415号の谷屋大野バイパスの開通に向けて、供用開始までに安全性を確保する取組を確実に実施すべきと考えますが、高木警察本部長に所見を伺います。

高木警察本部長 県警察におきましては、道路が新設、改良される場合には、その供用開始において必要な交通安全対策が講じられていることが望ましいと考えております。

委員から御指摘がありましたこの国道415号谷屋大野バイパスの交通安全対策に係る地元からの要望として、信号機の設置要望を頂いております。信号機の設置につきましては、十分な検討を行い、一時停止や横断歩道等の交通規制をはじめ、当該箇所に適した交通安全対策について、道路管理者を含め関係機関と十分な協議を行い必要な交通安全対策を実施してまいります。

現在、県内の信号制御機等の交通安全施設の多くが老朽化しており、また、県内の信号灯器のLED化率も全国46位と進んでいないといった課題も抱えております。

県警察におきましては、警察庁が示した「持続可能な交通規制の推進について」という通達も踏まえまして、交通安全施設の総量を抑制しつつ整備を行っておりまして、交通安全施設の設置につきましては、道路形状や交通量、さらには交通事故の発生状況等を調査分析した上で、関係機関と引き続き連携し必要な交通安全対策を実施してまいりたいと考えております。

光澤委員 信号機の新設については、それこそ今、本部長がおっしゃったようになかなか厳しいところもあると思っているのですけれども、信号機が無い道路ができることで、現道がどう見ても危ないということで、どう見ても、誰が考えてもその交通量が増えると予想されておりますので、今協議いただけるということでございますけれども、なるべく供用開始のときには、せっかくいい道路ができて事故が起こってしまったら意味がないと思うので、供用開始までにいろいろな可能性を考慮して安全対策を取っていただきたいと思います。

それでは次に、地域防災力向上支援事業について伺います。

災害が頻発化、激甚化する中、地域防災力の向上に向けた取組は重要であると考えます。

昨年9月の一般質問では、本事業について、防災に係る資機

材整備における避難される地域住民を対象としたものについて、民間企業等に対する支援を検討したらどうかといった趣旨の提案をさせていただきました。結果的に、企業版富山県地域防災力向上支援事業費補助金として内容が拡充されたことについて高く評価しておりまして、改めて感謝を申し上げます。

この拡充により地域防災力強化の底上げが図られることを期待すると同時に、6月補正予算案に盛り込まれている包括的な地区防災計画策定促進事業における地区防災計画の策定の促進にも資するものと考えています。事業が拡充されたことについて、地元では期待の声や相談も伺っており、より多く活用されるようPRに力を入れて取り組むべきと考えます。

今年度拡充した地域防災力向上支援事業について、この拡充の狙いと周知方法について、中林危機管理局長に所見を伺います。

中林危機管理局長 地域防災力向上支援事業では、これまで自主防災組織による資機材整備や訓練、地区防災計画の策定などを市町村と連携して支援しています。

昨年度の官民協働事業レビューでは、地域防災力の向上には、地域コミュニティに加え、企業など別のコミュニティへのアプローチも必要との意見を頂きました。また、市町村からも指定避難所等の確保や避難環境の向上には民間施設の協力が有効であり、県から企業等への支援を求める声を伺っています。

このため、今年度事業を拡充し、指定緊急避難場所等に指定されている民間施設を有する県内法人を対象に地域防災力向上支援枠を新設しました。補助率10分の10、上限20万円とし、スポットクーラーや携帯トイレ等の避難生活用資機材、救護、浸水防止資機材の整備、地域住民向け研修・訓練経費を支援し、施設側の負担軽減と住民の避難環境向上を図ることを狙いとしています。春の大型連休明けの5月初旬に募集を開始し、現在、

申請 1 件、相談 5 件程度受けており、補助対象となる資機材の確認など、企業等からの問合せにも丁寧に対応しています。

また、今回補正予算に盛り込んだ包括的な地区防災計画の策定促進事業においては、モデル地域が災害特性や地域の実情に応じて民間施設の活用も含めた避難の在り方を検討される際、計画策定の後押しになると考えています。

これらの事業については、今後、防災士養成研修や自主防災組織リーダー研修等の機会も活用して周知を図るとともに、市町村と連携し地域から企業等へ働きかけながら、官民連携による地域防災力の向上に取り組んでまいります。

光澤委員 今ほど申請状況も伺ったところでありますけれども、やはり新しくできた制度ということで、これはどういうものに使えるのか、どこまでどういう申請の仕方なのかということ、私もいろいろと結構地元でも聞いておりますし、多分相談の中には氷見市からの話もあると思っています。ただ、せっかくなので、全県的にPRをしていただきたい、氷見は今、復旧・復興の真ただ中で、次に向けてどうしようかといった機運もまだ高いと思っておりますけれども、県全体でこの事業を使って地域防災力向上に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは次に、包括支援体制の整備促進について伺いたいと思います。

人口減少、少子高齢化が急速に進行する中、従来の支援体制では対応が困難なケースが増加し、必要な支援が届きにくい現状があると伺っています。その中で県や市町村においても様々な取組がなされていると承知しています。

そこでまずは、重層的支援体制整備事業について、これまでに県として、市町村における体制整備に向けてどのような取組を行ってきたのか、滑川厚生部長に伺います。

滑川厚生部長 人口減少、少子高齢化とそれに伴う社会変容の中で、例えば、育児と介護のダブルケア、また80代の親が50代の子供を養ういわゆる8050問題など、高齢、子育て、生活困窮などが複合化、複雑化した支援ニーズ、また制度のはざまとなるような支援ニーズが増えているとされております。

御紹介のありました重層的支援体制整備事業は、こうしたニーズに対しまして、市町村が既存の取組を生かしつつ属性や世代を問わない分野横断的な相談支援、また社会参加への支援などを一体的に支援するということで令和2年の社会福祉法改正により創設されたものです。

県ではこれまで市町村や社会福祉協議会の職員を対象といたしまして、支援体制の構築に向けての具体的なノウハウや課題解決の手法を学び、また先進自治体の事例を共有する研修会などを開催してまいりました。加えて、専門アドバイザーの派遣、国のモデル事業の採択によります実践を働きかけるなど、本事業の実施主体となります市町村が円滑かつ効果的に事業に取り組むことができるよう制度の創設当初から市町村の体制整備を支援してまいりました。さらに、令和6年度からは厚生労働省の職員と共に新たに実施を検討しておられる市町村を個別に直接訪問しまして、地域の実情に応じた体制整備のプロセスなどに関する個別研修を行いますなど、地域の実情に応じた支援にも努めているところでございます。

光澤委員 御答弁いただいたとおり、重層的支援体制整備事業については、それぞれの市町村において体制整備が行われておりますし、県としてもしっかりと支援されてきたものと理解をしました。

一方で、その体制整備に当たってはやはり人材確保が課題であると認識しております。国の調査では、小規模自治体においては専門人材の不足などを背景に実施率が低い状況にあると認

識しています。

ここで画面を御覧ください。

自民党の富山県連の青年局では、毎年公募提案型の政策コンテストを開催しております、今年も第13回となるコンテストを開催し、先月の5月23日には、橘県連会長をはじめとする審査員の方々による最終審査を実施しました。

こちらのスライドは、コンテストで優秀賞となった医療系学生をはじめとする大学生チームの発表資料の抜粋になります。大学生から提案いただいた政策のタイトルは、重症化する前に地域で気づき、つなぐ富山型リンクワーカー制度の提言というものでございました。

リンクワーカーという言葉にあまりなじみがない方も多いと思いますが、正直、私自身も知りませんでした。調べてみると、埼玉県北本市では、重層的支援体制整備事業の一環としてリンクワーカーを配置しているとのことで、実際にお話を伺ってきました。北本市では、人と人、人と福祉サービスや地域資源とを橋渡しをしてつなぐ役割を担う人材をリンクワーカーとして配置しており、昨年度から1名のリンクワーカーを配置し、一定の効果があったことから、今年度は予算も増額し、リンクワーカーも1名増員の2名体制としているとのことでした。

「そもそも「リンクワーカー」とは？」というスライドを今画面に出しておりますけれども、一言で言えば、社会的処方をお届けるコーディネーターのようなイメージでございます。

そして、大学生チームからは、富山型リンクワーカーについて、公的認定制度の創設、活動支援体制の構築、育成ロードマップに基づく専門人材の育成を制度化するという提案を頂きました。大学生チームの提案や北本市の事例も踏まえると、さらなる包括支援体制の整備に向けて福祉各分野の専門人材の配置は重要なポイントであると認識しております。

そこで、相談支援や地域づくり事業の実施に当たる人材確保が大きな課題となっている小規模市町村における包括的な支援体制の整備が必要であると考えますが、滑川厚生部長に所見を伺います。

滑川厚生部長 重層的支援体制整備事業につきましては、御指摘のありましたとおり、全国的にも人口規模が小さい市町村ほど実施率が低い傾向にございます。その理由といたしましては、この事業のスキームとして、分野ごとに社会福祉士や保健師などの配置基準を満たす必要があるということで、その人材の確保が困難であるといったことが挙げられております。

県内では、重層的支援体制整備事業は、現時点では8自治体の実施しておりますけれども、未実施の自治体に確認したところでは、いずれもが先ほど申しました事情に加えて、これまでの活動——地域での相互の支え合い活動、ケアネット21活動といったものがありますけれども、そういったものの実践によりまして福祉や子育てなどの関係部門の連携が現行の枠組みでも機能している、包括的な支援体制が確保できていると伺っているところです。また、支援ニーズが複合化、複雑化していく中で、複数の支援機関へのつなぎや橋渡しの役割が重要となってまいりますけれども、県内市町村では、特に小規模の市町村では、御指摘がございましたとおり、人材が限られておりますので、むしろその人材の中で工夫をしながら地域の実情に応じた連携を図る体制が一定程度確保されていると認識をしております。

なお、国におきましても、現在、こうした小規模市町村を念頭におきまして、より簡素な仕組みで包括的な支援体制を整備できる仕組みが検討されているところでございます。

県といたしましては、こうした国の動きにも注視しながら、また、今ほど御紹介のありましたリンクワーカーのような取組事例も含めまして、市町村と必要な情報を共有しながら、各市

町村の規模あるいは実情に応じた包括的な体制の整備を後押ししてまいりたいと考えております。

光澤委員 人材確保についてはそういうことでございますし、今、国のほうでも小規模なところに対する支援を検討されているということで、その状況も見ながら市町村を後押ししていただきたいと思います。氷見市は結構先進的だと伺っておりますので、またそういう横展開も大事だと思っています。

少し切り口が違いますが、孤独・孤立という観点で言ってもつなぐということは大事だと思っております。先月5月28日に党の政調会の孤独・孤立対策特別委員会から木原官房長官と黄川田大臣に提言をされております。実はその中にも項目として社会的処方に関する取組の推進がございます。少し御紹介をさせていただきますと、社会的処方は、健康問題や悩みや困難を抱える当事者に対して薬ではなくつながりを処方する取組である、そして地域の中に保健医療にとどまらない様々なタッチポイントをつくり、地域住民にもリンクワーカーとして参画いただきながら、当事者を社会支援につないでいくことが孤独・孤立対策の観点から求められる在り方であると考えられる。そして、またここにはウェルビーイングの観点も踏まえつつ、保健医療分野にとどまらない緩やかな社会的処方や文化的処方について好事例にも学びながら、政府の有識者会議等においてもさらに議論を深めつつ、関係省庁の連携の下、社会実装に向けて工程表をつくり、戦略的に取組を推進していくべきという提言内容をこの場で御紹介をさせていただきます。

また、県においても包括支援体制の整備促進について戦略的に取組を推進していただきたいということをお願い申し上げまして、この質問について終わりたいと思います。

続きまして、県内鉄軌道について伺いたいと思います。

まずは、城端線・氷見線再構築事業の進捗について、これま

での整備状況と今後取り組む整備内容について、田中交通政策局長に伺います。

田中交通政策局長 城端線・氷見線の鉄道施設、車両の整備については、再構築実施計画に基づき順次進めているところであります。

これまでの進捗状況と今後の整備予定について順に申し上げますと、まず、新型車両は、これまで車両製造に向けた詳細設計を進めてきておりまして、今後は詳細設計の完了を待って順次車両の製造に取りかかることとなります。

次に、新型車両の運行に合わせた改良については、ホームのかさ上げ工事を順次実施しており、昨年度までに氷見線の雨晴駅、島尾駅の2駅、3ホームの工事が完了しております。今後は氷見線から城端線へと順次工事を行い、残り15駅、19ホームを工事することを予定しております。

また、乗り心地の改善など快適性の向上については、昨年度までにレールを約4キロ、枕木を約2,400本更新しております。今後は、レールを残り23キロ、枕木を残り8,600本整備することとしております。

なお、ＩＣカードについては、御案内のとおり、3月14日から全駅でサービスが開始されているところであります。

着実に整備を進めてきており、引き続き沿線市、鉄道事業者と共に取り組んでまいります。

光澤委員 順調に進めていただいておりますし、私の地元も島尾駅なので、目に見える形でホームがきれいになったりしておりまして、地域住民の皆さんも大分関心は高まってきていると思っております。そういったわけで、今ほどは進捗について伺ったところでございますけれども、局長の答弁にあったとおり今年の3月14日から交通系ＩＣカードの利用が可能となりました。目に見える形での取組が進み利便性が向上したことについて、関

係の皆様は改めて感謝申し上げます。

利用開始の初日には私も島尾駅でＩＣカードを改札機にタッチをして氷見線に乗り込みました。ふだん電車を利用しない地元の方がＩＣカードを使って乗っている様子も確認することができまして、利便性の向上を実感するとともに、再構築事業に対する関心の高さも感じました。

利便性が向上したことにより肌感覚ではＩＣカードの利用者が増えたように感じておりますが、その利用状況について、田中交通政策局長に伺います。

田中交通政策局長 城端線・氷見線のお尋ねのＩＣカードの利用状況ですが、ＪＲ西日本金沢支社に確認してみました。

ＪＲ西日本からは、城端線・氷見線全体の定期外利用者のうち、期間が３月１４日から４月１３日までしか——１か月ですけれども——確認できなかったのですけれども、約５割がＩＣカード利用と回答がありました。また、観光客の利用もありますので、観光客の多い駅の状況はどうかとＪＲ西日本に問い合わせたところ、雨晴駅のＩＣカード利用は、３月１４日から４月１３日の１か月間で、定期外利用の約８割がＩＣカード利用でありました。またチューリップフェアがありましたので、砺波駅における、春の大型連休の期間中、４月２９日から５月６日の利用をお尋ねしたところ、ここも定期外利用の約８割がＩＣカード利用だったと伺っております。

光澤委員 利用状況については今お伺いしたとおりだと思います。

ＩＣカード利用が５割ということですが、もう少し高くてもよかったと思ったりしたところもありますけれども、観光客の方はやはり利用率が高いということでした。

ＩＣカードの利用開始が３月１４日からと、年度末であったということもあり、通勤通学で利用する方のＩＣカードへの切替えや、今、局長の御答弁にありましたとおり、４月下旬から５

月上旬にかけて開催されたチューリップフェアにおける混雑など様々な課題もあったと伺っています。

私も先ほど言ったとおり、初日には島尾駅でＩＣカードを持って、少し前に行ってタッチして見ていたのですが、ＩＣカードを持っていなくて、券売機がないものですから、どうやって乗ればいいのかわからない方も実際におられました。その方は進学でその日金沢に行こうとしていたのですけれども、どうしたらいいか分からずそのまま乗り込んでくださいということで乗っていったケースもありました。そしてまた、不正乗車対策や、ＩＣカードが残高不足であった際、精算ができる機械がある駅もありますけれども、無い駅だったら、また無人駅ではどうするかといった課題もあると考えております。また、ＩＣカードを持っていない方もまだ一定程度存在していることから、さらなる普及啓発、利用促進が必要であると考えます。

ＩＣカードの利用について現時点での課題も踏まえ、利用促進に向けて今後どのように進めていくのか、田中交通政策局長に御所見を伺います。

田中交通政策局長 ３月１４日の利用開始からおおむね３か月が経過したわけですが、現時点の課題ということで、私もとなみ夜高まつりを見に出かけまして、城端線をこのＩＣカードを利用しまして富山駅から砺波駅まで乗車してまいりました。砺波駅の改札を出るときですが、切符を購入して乗車された方もやはりいらっしゃって、そうした利用者の若干の列を横目に私はスムーズに移動でき、改めてＩＣカードの便利さを実感したところであります。

しかしながら、今申し上げたとおり、さほど長い列ではなかったのですが、切符の利用者もいらっしゃることから、現時点においては、やはり城端線・氷見線でＩＣカードが利用可能であることの周知が課題であると感じたところであります。

このため、ＪＲ西日本に対しまして、ＩＣカード導入時にはポスターもいろいろ貼って周知が行われましたが、今もそういう状況でありますので、今後も継続的にポスターの掲示や、今委員からもいろいろ御相談もあるという話もあったので、販売窓口での丁寧な説明など、城端線・氷見線利用者への周知を実施いただくことにしております。また、ＪＲ西日本やあいの風とやま鉄道沿線市の協力を得まして、ＩＣカードを利用したことがない方——小中学校の生徒など比較的若い方にも周知、掘り起こしも行いたいということで、沿線の小中学校向けに体験乗車や駅の見学なども行っていまして、昨年度は氷見市を中心に行いましたが、今年度はほかの沿線市を中心に現時点で14回行うことも予定しております。

また、利用促進に当たりましては、このＩＣカードは鉄道に乗るだけではなくて、利用できるサービスがいろいろあることも大事なので、砺波市においては駅前駐車場がＩＣカード利用を可能にされたわけですけれども、さらに秋には、このＩＣカードでコインロッカーが利用できるようになると伺っております。

引き続きさらなる周知を図ってまいります。

光澤委員 やはり周知が課題だということです。これから様々なことをやられるということで期待をしておりますけれども、そのポスターを見ることができる、電車に乗られる方には３月からＩＣカードになるという話は周知されたのですけれども、若い世代の方など電車をふだん使わない方、そもそも駅に行かない方にはなかなか伝わっていない。ＩＣカードを使って乗車できることすらも実は知らない方がまだいらっしゃるので、例えば、いつかは忘れましたが、新型車両のイベントをイオンモール高岡だったかで行われた時には私もお邪魔させていただきましたが、そういう機会も捉えて不特定多数にもしっかりとＩＣ

カードを使えることを周知することでも大事と思っておりますし、先ほど局長がおっしゃられたように、ほかにも利用できるというところから攻めるのも大事だと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

県内鉄軌道について最後の問いですけれども、県内の鉄軌道をより一層盛り上げるための機運醸成について、最後伺いたいと思います。

昨年12月に開かれた高校生とやま県議会において、高校生から地元の鉄道に愛着を持ってもらうためフォトコンテストをしてはどうかとの提言がありました。その提言を受けて、当時の武田議長を中心に検討し、実行委員会を立ち上げまして、今年の2月定例会に合わせて議員による県内鉄軌道フォトコンテストを開催しました。

画面を御覧ください。

こちらはフォトコンテストの様子になります。議事堂のロビーで1週間ほど展示させていただきました。そして、展示期間中は多くの県民の皆様にも御来場いただきました。写真のように、御来場いただいた方と鉄道に関する意見交換に発展するようなケースもあったり、フォトコンテストを大々的にやってほしいといった声も実際に伺ったりしたところです。そしてまた、各議員がSNSで発信したところ、それを見て議事堂に来てくださったったり、またDMが来たり、そういった方もたくさんいらっしゃいました。このフォトコンテストを通じてマイレール意識の向上、そして機運醸成にも一定程度効果があったのではないかと感じました。

そして、これは表彰式の写真でございますけれども、表彰式には新田知事、広島教育長にも御出席を賜り、誠にありがとうございました。せっかくなので受賞作品を2点ほど紹介したいと思います。こちらは、高校生とやま県議会賞で、安達議員の

「富山の宝！」でございます。実際どうやって選んだかという
と、高校生に投票していただいて数ある作品の中から選ばれた
正真正銘の高校生とやま県議会賞でございます。そして、これ
は富山新聞賞で、寺口議員の「ちてつ電車かっこいい」、まさ
に議論中のものでございますけれども、こちらは報道機関の皆
様にも一緒に大変盛り上げていただきまして感謝申し上げます。

このように機運醸成の手法の一つとしてフォトコンテストは
有効であると考えます。城端線・氷見線をはじめ、県内の鉄軌
道をより一層盛り上げるための機運醸成について、これまでの
取組状況と今後どのように取り組んでいくのか、新田知事の所
見を伺います。

新田知事 本県の鉄軌道が日常生活の移動を支える身近な社会イ
ンフラとして県民の関心を高めていくためには、鉄軌道の利便
性、快適性の向上はもとより、その魅力や役割を周知する取組
を進め、鉄軌道を利用する機運を醸成していくことが重要と考
えます。

これまでも城端線・氷見線では、県美術館や高岡駅での新型
車両のデザイン展示などに取り組んでいるほか、ほかの鉄軌道
においても車両基地の見学会やスタンプラリーの実施、オリジ
ナルグッズの販売などマイレール意識の醸成に取り組まれてい
ます。

なお、議員有志のフォトコンテストが今ほど映っております
が、すばらしい作品が多数出展され、鉄道の活力、魅力の向上
につながったものと思います。

地域交通戦略では基本的な方針として、誰もが利用でき、使
いやすく便利で快適に移動できるなど、ウェルビーイングの向
上をもたらす最適な地域交通サービスの実現を掲げています。

県では、電車・バスで行こう！キャンペーンを実施し、お得
なデジタル切符の販売やスポーツ観戦での利用など、公共交通

中心のライフスタイルへの転換に向けた機運の醸成に努めています。キャンペーンは今年度も実施します。移動時間の楽しみなど公共交通ならではのメリットを訴求するPRに取り組むとともに、まちなかイベントや沿線の店舗との連携をさらに強化したいと考えます。

今後とも交通事業者などの関係者と一体となって、鉄軌道のさらなる活性化に向けた機運醸成に取り組んでまいります。

光澤委員 フォトコンテストについてのお褒めの言葉も頂き、実行委員長として感謝申し上げます。思ったよりもこのコンテストも反響があり、実際、知らない方からメッセージがきて、議事堂に電車に乗って行きますみたいな話があったりしました。これだけの規模でやってそれだけの効果が生まれたので、ぜひコンテストということにこだわらず、いろいろな取組をされていると思いますので、実施していただきたいと思います。そしてまた、これは議員の皆さん、先輩方に撮っていただいたのですけれども、実は携帯電話のカメラで撮ったままの写真も多く、フォトコンテストというのは本気のカメラで撮るみたいなイメージがあったのですが、結構気軽に撮ったものでも今の携帯電話のカメラはすごい画質が良かったりして、撮ることに意味があったというところもございます。県のインスタグラムも過去のものを見ていれば、鉄道に限った投稿をされている時期もあったりしたので、そういったものも活用しながら、一緒にまた盛り上げていきたいと思います。

それでは、次の項目に移りたいと思います。

富山県地域産業成長プランについて伺います。

地域産業成長プランで重点分野とされた分野については、今後国の支援も受けて取り組んでいくこととなると認識しておりますが、重点分野以外でも本県には地域経済の発展に欠かせない分野が多くあると考えます。それらの分野について、重点的

に取り組む他県等に国の支援が集中するといった懸念もあります。

県の地域産業成長プランで重点分野とされていない分野について、県としてどのように取り組んでいくのか、新田知事の所見を伺います。

新田知事 今まさに委員がおっしゃった懸念をお持ちの方も多いと思っています。なので、その辺りをはっきりさせたいと思いますが、まず、これまで県では富山県ものづくり産業未来戦略をつくりまして、グリーン、モビリティ、デジタル技術基盤、医薬・バイオ・ヘルスケアを成長分野と位置づけて新製品や新技術の開発を支援しています。また、中小企業成長応援ファンドにより地域資源などを活用した新商品・サービス開発、販路開拓なども支援していきまして、富山県地域産業成長プランの重点分野以外も含め、県内企業の挑戦を幅広く後押しをしてきましたし、今後もしていきます。

現在策定中の地域産業成長プランでは、重点分野として、1番、マテリアル・サーキュラーエコノミー、2番、バイオ・医薬品、3番、半導体・データセンター、4番、コメ・コメ加工品、5番、ウェルネス・観光、この5つを柱に据えています。これらは、本県の産業集積や地域資源を生かし、新たな需要や投資を呼び込み、高い付加価値を生み出すポテンシャルを有する分野として今後の本県経済を牽引する柱になり得るものと考えています。

一方で、委員御指摘のとおり、重点分野以外にも地域経済や雇用を支え、本県産業の厚みを形成している重要な分野は数多くあります。地域産業成長プランでは、県内産業を5つの分野に限定するものではなく重点分野における産業クラスターの形成を通じて、投資や技術開発、人材育成を促進し、その効果を周辺の企業の新分野参入や取引拡大などにつなげることで県内

産業全体に波及させていくことが重要だと考えます。

県としては、重点分野については、国の支援も最大限活用しながら戦略的に投資を呼び込み、その効果を県内産業全体に波及させていく、併せて、重点分野以外についても国の関連施策を幅広く活用しながらそれぞれの強みや独自性を磨き上げ、本県産業全体のさらなる発展につなげていきたいという考えであります。

光澤委員 このプランは大変よくできておられると思いますし、どちらかというところ、これまで培ってきた圧倒的な強みをその選定理由にされているということで、見れば納得といいますか、これは成長プランに盛り込むべきと理解をしています。一方で、国の支援がこういった形になるかまだ見えていない中なので、今日はそのほかの分野についての懸念についての質問はこれで終わりますけれども、国も財源に限られた中で、例えば、この分野はこっちの地方で頑張るといったときに、限られたリソースはそこに集中してしまうといった懸念はまだまだ残るかと思っています。このポテンシャルの高さでいっても、すごくポテンシャルの高いもの、もう少しで高くなるというものや、あと一押しでというもの、そのポテンシャルの高さも分野によってもいろいろと違うと思います。そこを取り残さないように一つでも多く上げていくことが波及効果につながると考えますので、よろしく願いいたします。

今ほど分野の話をしたのですけれども、国が示す戦略17分野の1つ、コンテンツは、県においても可能性を見いだす重要な地域資源の一つと考えています。

私の地元氷見市では、忍者ハットリくんや怪物くんの作者、藤子不二雄Aさん、そして隣の高岡市は、ドラえもんの作者、藤子・F・不二雄さんの生誕地であります。ちなみに本日私はハットリくんのネクタイをしてきたのですけれども、多分全然

見えないと思っております。実はハットリくんのネクタイで今日来ました。

そのほかにも呉西地区では、南砺市にアニメ制作会社ピーエーワークスの本社もあります。このように、アニメ、漫画は、それぞれの地域において、地域資源の一つとしてまちづくりや観光振興にも大きな役割を果たしており、コンテンツが本県における成長分野の一つになり得る可能性は十分あると考えます。コンテンツについても地域産業成長プランに盛り込んで取り組むべきと考えますが、山室商工労働部長の所見を伺います。

山室商工労働部長 委員から御指摘いただきましたコンテンツ分野は、漫画、アニメ、映像、音楽、ゲームなどを通じて地域の魅力を分かりやすく、また印象深く国内外に発信し、新たな需要や人の流れを生み出す可能性を持つ重要な分野であると認識しております。

例えば、今ほど御紹介いただいたとおり、氷見市の藤子不二雄A先生ゆかりのまんがワールドは、まちなかの回遊や観光誘客にもつながっており、コンテンツが地域に新たな価値を与える力を示していると認識しております。

一方で、現在策定を進めております富山県地域産業成長プランは、本県の産業集積、投資規模、人材基盤、関連産業への波及効果などを総合的に勘案して重点分野を設定しているものです。このため、現時点では、コンテンツを独立した重点分野として位置づけてはおりませんが、コンテンツの可能性を否定するものではございません。むしろ本県の地域資源の価値を高める横断的な要素として活用していくことが重要であると考えております。特に、重点分野の一つとしておりますウェルネス・観光分野では、豊かな自然、食、伝統工芸、ものづくり、医薬の知見など、本県の多層的な地域資源をコンテンツとも組み合わせながら物語性を持って国内外に発信し、消費や投資、

人の流れへつなげていくことが重要であると考えております。

県といたしましては、国の動きも注視しながら、コンテンツを横断的な成長要素として位置づけ、観光、文化、産業振興、スタートアップ支援などの施策と連携しまして、地域産業成長プランの推進の中でしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

光澤委員 大変心強いお言葉で、コンテンツは横断的に可能性があるということでございました。このプランもこれから磨きながら、実際走りながらいろいろとブラッシュアップしていくと思っておりますけれども、コンテンツについてもよろしく願いします。呉西は本当に今盛り上がりとしていますし、この後、川島先生からもいろいろコンテンツの活用について質問があると伺っておりますので、またみんなで盛り上げていけるようによろしくお願いいたします。

それでは、最後の質問でございます。

氷見高校での全国募集について伺います。

まず、これまで議会でも取り上げてきた氷見高校の全国募集が決定したことについて関係の皆様には感謝申し上げます。お認めいただいたからには、今後は入学者の獲得に向けたPR、これが非常に重要になってくると考えます。来年度の全国募集に向けて全国から多くの方に志望してもらえるように、氷見市とも連携して取り組んでいく必要があると考えます。

画面を御覧ください。

これは、おととい、東京流通センターで開催された県立高校の全国募集に係る「地域みらい留学高校進学フェス i n 東京～日本まるごと高校フェス～」の様子です。私も会場に行ってきました。これは氷見高校のブースです。生徒も一緒に氷見高校のPR、私も少しだけ頑張ってPRしてまいりました。私は本当に少しの間しかいなかったのですが、そのブースにい

る間にも、この写真のように複数の方が話を聞きに訪れておりまして、校長先生も一緒にこの全国募集に係るPRを、氷見市の市役所の職員の方と一緒に頑張っておられました。そして、安達議員の地元の南砺平高校ブースに立ち寄らせていただいて、こちらでも高校生が実際に来てPRをしておりまして。こちらでも切れ目なく、私がいるときには実際に話を聞きにきておられる方がこのようにおりまして、熱心に話を聞いているということで、大変大盛況なイベントで、PRにつながる取組だったと思っております。

ちなみに、横にちらりと写っている「恐竜のまちへ」というのぼりのところ、これは福井県立勝山高等学校ですけれども、話を聞いたところ、実は開始前からすごい行列ができていたということです。何が言いたいかというと、このイベントは、磨き上げた高校が100校以上出展され、皆さん全国募集をしておられるということで、私も限られた時間でほかのブースをのぞきましたけれども、本当に皆さんすごい努力をされていて、ここで入学者の獲得に向けたPR活動を熱心にしておられるのを確認させていただきました。

氷見高校や南砺平高校のブースもとても充実していて、一定の成果があったと考えております。一方で、先ほど申し上げたとおり、数多くの高校が参加していることから、その中で選ばれる高校となるためにはこのPR活動が大きな鍵を握ると感じました。

そこで、地域みらい留学事業に参加した手応えと氷見高校の全国募集に向けたPR活動について、県としてどのように取り組んでいくのか、広島教育長に伺います。

広島教育長 まずは、委員のフォーラムへの参加、感謝を申し上げます。

氷見高校並びに南砺平高校、両方一生懸命PRしていきたい

と考えておりますが、今日はその中でも氷見高校について述べさせていただきますと思います。

氷見高校には地域と連携した探究学習H I M I 学などの特色がございまして、氷見市によります生徒寮の整備、またコーディネーターの配置など、市におけます県外からの入学する生徒の受入れ体制の整備を踏まえまして全国募集の実施を決定したところでございます。

多くの高校が全国募集を行われる中で選ばれていくには、中学生や保護者に氷見高校ならではの魅力を発信することが重要であり、県、高校、市がそれぞれ連携してP R 活動を実施しております。

具体的には、地域・教育魅力化プラットフォームが実施されます地域みらい留学事業に参加し、ウェブサイト等を通じまして、地域協働型の探究活動でありますH I M I 学、これに加えて、例えばハンドボール部や自転車部など特色のある部活動、そして安心して生活できる受入れ体制や氷見市の豊かな自然、食文化など、氷見高校ならではの魅力を発信させていただいております。

5月にはオンライン説明会に参加したところ、参加者からは、寮での生活環境などについて具体的な質問が寄せられるなどしたところです。今後も説明会に参加し、参加者との対話を通じて、H I M I 学、また部活動、氷見高校で学ぶ姿をイメージしてもらえるようにしていきたいと考えております。

さらに、今御紹介いただきましたこの週末のイベントでございしますが、多数の来場を頂きました。高校生や教員、市職員から高校と地域の魅力を熱を込めてP R させていただいて、今後7月開催のオープンハイスクールへの参加も呼びかけたところです。生徒の実体験に基づくH I M I 学の説明などが大変好評を博したと聞いているところです。

こうした取組によりまして、徐々に氷見高校の魅力が浸透してきたと受け止めておりますが、引き続き高校、氷見市と連携し、今後開催されます合同説明会の参加などを通じて、興味・関心を引き寄せ、全国から志願してもらえよう取り組んでまいります。

光澤委員 質問はこれで終わりますけれども、本当にこの次は、オープンハイスクールもありますし、ちょうどこれのPRにもなったということで学校側もすごく喜んでおりました。また、教育長がおっしゃられたようにハンドボールや自転車の団体の皆さんも、全国募集を始めるから、それでどうだということで競技人口や競技をしている方にも呼びかけるすごくいいきっかけだということもおっしゃられておりましたので、一丸となって全国募集を頑張っていきたいと思います。県からの御支援も引き続きよろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

亀山副委員長 光澤委員の質疑は以上で終了いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩時間は10分間といたします。

午後3時00分休憩